

令和4年度 第4回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年7月20日（水）13時30分～13時51分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一		○
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭		○
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主査	島原理絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第 7号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第 8号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第12号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長職務代理者

(13時30分開会)

- 議長 　　ただいまより、令和4年度第4回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名中、5名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しております。本日、会長が欠席しておりますので、職務代理者が議長を務めさせていただきます。
- 次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
　　(なし)
- 議長 　　それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長、島原主査にお願いします。
- 次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長
議長 　　(会務報告の朗読、説明)
　　以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長
議長 　　(本日の議案件数等を説明)
　　それでは、「報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査
　　(報告案件の朗読、説明)
所有者死亡による相続2件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第7号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第7号」を終わります。
- 議長 　　次に、「報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査
　　(提出議案の朗読、説明)
農地所有者が所有権移転を申請するための合意解約1件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第8号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第8号」を終わります。
- 議長 　　それでは議案審議に入ります。「議案第12号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 菅原次長
議長 　　No.2からNo.6は農地所有者から非農地証明願が出されたもの5筆です。
6番委員
　　それでは現地調査をした委員、6番委員。
7月14日に、5番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。No.2からNo.6は、山間部に位置し水田や進入路も原野化し再生利用が困難な状況から、非農地にしても問題ないと考えます。
- 議長 　　質疑に入ります。質問等ございませんか。
　　(なし)

議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

高齢のため、当該農地を子へ生前贈与する3件です。事前にお渡ししている調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 7月14日に、5番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。所有権No1から所有権No3につきましては、農業後継者の子へ生前贈与するもので農地の現況も良好でした。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、許可と決定します。

これをもちまして、令和4年度第4回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(13時51分閉会)

【議事録署名】

議長 会長職務代理者 石川 文士良 ⑩

署名人 3番 青木 長男 ⑩

署名人 4番 千葉 力男 ⑩